

議案第51号

統合北上中学校建設（電気設備）工事の請負契約の締結について

統合北上中学校建設（電気設備）工事の請負に関し、次のとおり契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び北上市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

1 工事名

統合北上中学校建設（電気設備）工事

2 契約の方法

指名競争入札

3 契約金額

695,200,000円

4 契約の相手方

株式会社横川目電業・北誠電工株式会社特定共同企業体

代表者 株式会社横川目電業

構成員

岩手県北上市和賀町横川目12地割37番地8

株式会社横川目電業

代表取締役 高 橋 誠

構成員

岩手県北上市中野町二丁目28番3号

北誠電工株式会社

代表取締役 菅 原 浩 一

令和6年10月15日提出

北上市長 八重樫 浩 文

提案理由

統合北上中学校建設（電気設備）工事として、工事請負契約を締結しようとするものである。